

令和8年度 山江村地域防災計画の概要

主な修正項目

1. 山江村地域防災計画 令和8年度修正案の概要

(1) 防災基本計画及び熊本県地域防災計画の修正内容の反映

- ・大規模な火災災害対策について

(2) 新しい防災気象情報の運用開始に伴う修正

- ・警戒レベルに応じた避難情報等の修正

2. 防災基本計画及び熊本県地域防災計画の修正内容の反映

・大規模な火災災害対策

(新規:第4章-第1節～第3節) 資料2:P28～

(新規:第5章-第1節～第3節) 資料2:P29～

近年頻発している大規模火災(山林、住宅地等)における対策について記載

第4章では、火事災害に対応した村づくり、防火知識の普及、火災災害応急対策、復旧・復興に関して各種施策や施設整備に努める。

第5章では、林野火災対策編として、林野火災に対する警戒強化や防災知識の普及といった予防消防の観点に加え、発生後の二次災害防止や復旧・復興についても記載し、有事の際に努めるべき内容を整理している。

3. 新しい防災気象情報の運用開始に伴う修正

・避難情報に関すること (第2章-第10節:避難収容計画) 資料2:P14～

気象庁が発表する防災気象情報について、河川氾濫・大雨・土砂災害・高潮が5段階のレベルにあわせて発表される。

4つの対象災害ごとの情報として整理するとともに、レベル4相当(従来は土砂災害警戒情報や記録的短時間大雨情報の発令)の情報として「危険警報」が新設される。

今後は情報名称(河川氾濫・大雨・土砂災害・高潮)そのものにレベルの数字を付けて発表されるため、村においても防災体制配備や職員参集基準について、内容の見直しを実施する。